



〈特集〉
農業共済制度が変わります





新たな挑戦へ



愛媛県農業共済組合

組合長理事 赤松 泰伸

新年明けましておめでとうございます。
組合員の皆様には輝かしい新春をお迎え
のことと心よりお慶び申し上げます。
また平素より、農業保険事業に格段のご
理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、本県でも7月豪雨で甚大

な被害を被りました。

近年では、想定外の自然災害が頻発し、
まさに災害列島日本と化しています。

また、地球温暖化の影響でしょうか、世
界各地で、予測のつかない異常気象が起
きています。

そのような中で、昨年は農業災害補償法
の一部が改正され、収入保険が初めて導入
され、当組合におきましては、収入保険の
円滑かつ的確な実施に向けて、全力で取り
組んできました。

「備えあれば憂いなし」

異常気象と大規模な自然災害に加えて、
災害以外の要因による収入減少の補てんや
農業者の新たなチャレンジを後押しする役
割を当組合は担い、地域農業の発展に寄与
して参る所存であります。

皆様方のより一層のご理解とご協力をお
願ひし、新年のご挨拶と致します。



副組合長理事 山本 光明
常務理事 平田 義之
理事 一色 達夫

三宅 繁博
本宮 勇
四之宮 明
平岡 量二
新宅 進
岡本 廣志
兵頭 仁志
渡邊 勇夫
土居 尚行
真鍋 美鈴
石井 俊一
沼田 泰博
山崎 保

代表監事
監事

農業共済制度が変わります

平成30年4月1日より農業保険法が施行されました。農業者へのサービス向上や負担軽減を目的に、平成31年1月以降に共済責任期間が開始される共済事業（農作物共済は平成31年産）から農業共済制度の見直しが行われます。



収穫共済

水稲、麦、大豆、茶、そば、蚕繭、果樹

一部方式が廃止

農業者の減少等により、評価員による損害評価や実測による査定方式などの継続が困難な状況となっています。

るため、一筆方式、特定危険方式及び樹園地方式は、原則33年産までで廃止されます。また、農業保険法に改正されたことに伴い、農作物共済の当然加入制と無事戻しも30年度支払い以降は、廃止となります。

地域インデックス方式を導入

地域の統計データによる収穫量が、一定割合を超えて減少した場合に、共済金を支払う方式を導入します。対象は、水稲・麦・大豆・そば、果樹では、うんしゅうみかん・ぶどう・もも・びわ・かき・くり・キウイフルーツです。

補償割合の選択が拡充 （畑作物・果樹共済のみ）

補償割合が、現行の補償割合を上限に3段階から選択できるようになります（4ページ表1）。

一筆全損特例を 全引受方式で適用 （水稲・麦共済のみ）

収穫が、全く見込めない耕地に対し共済金を支払う一筆全損特例を

水稲・麦共済の全引受方式で適用します（申し込み不要）。

一筆半損特約を導入 （水稲・麦共済のみ）

目視で5割以上の減収量が見込まれる耕地は、実測をせずに、5割減収とみなして、共済金を支払う特約を新たに導入します（申し込みが必須）。

耕地A	耕地B	耕地C
被害なし	被害なし	被害なし
		5割以上の被害

※5割以上の減収が見込まれる耕地Cは、実測をせず5割減収として共済金が支払われます

全相殺方式及び 災害収入共済方式の 加入要件が緩和

J A以外の乾燥調製施設の計量結果や、青色申告書等で収穫量等の確認ができる組合員も、全相殺方式及

び災害収入共済方式に加入できるようになります。

半相殺方式の 評価方法を変更

全筆調査から、農家申告抜取調査（組合員等から被害申告のあった被害筆の中から、一定数を抽出して調査する方法）に変更されます。

水稲共済掛金の 納入期限を変更

水稲共済掛金の納入期限が県内で統一され、7月31日に変更されます。

常緑果樹の申込期間と 掛金払込期限を変更

うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつは、申込期間と掛金払込期限を、共済責任期間の始期に合わせるため、左記のとおり変更します。

【申込期間】 4月15日～5月31日

【掛金払込期限】 6月30日

*掛金が1万円以上の場合、収穫時期まで払込期限が延長できます。

表1 見直し後の引受方式と補償割合

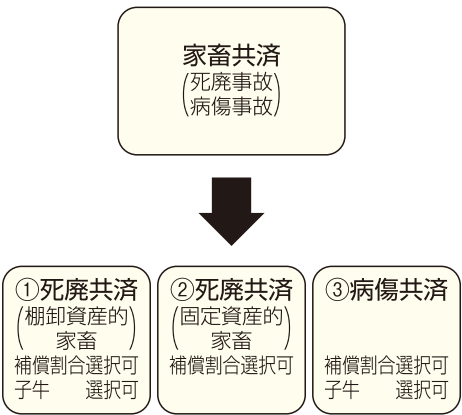
引受方式	補償対象となる内容	補償割合(3段階から選択)				
		農作物共済		畑作物共済		果樹共済
半相殺方式	農家ごとの被害耕地の減収量(基準収穫量ー見込収穫量)の合計が、支払開始損害割合を超えると、共済金を支払う。	水稻・麦	8、7、6割	大豆	8、7、6割	7、6、5割
全相殺方式	農家ごとの減収量(農家ごとの総基準収穫量ー農家ごとの見込収穫量)が、支払開始損害割合を超えると、共済金を支払う。	水稻・麦	9、8、7割	大豆	9、8、7割	7、6、5割
品質方式	農家ごとに、減収または品質の低下があり、かつ、生産金額が共済限度額(基準生産金額×1補償割合)に達しないとき、共済金を支払う。	水稻	9、8、7割	そば・蚕繭	8、7、6割	
災害収入共済方式	農家ごとに、減収または品質の低下があり、かつ、生産金額が共済限度額(基準生産金額×1補償割合)に達しないとき、共済金を支払う。	麦	9、8、7割	茶	8、7、6割	8、7、6割
地域インデックス方式	地域統計データによる収穫量が、一定割合を超えて減少した場合に、共済金を支払う。	9、8、7割				

※1 農家ごとに過去5カ年間の出荷資料等を基礎として設定する平均的な生産金額

棚卸資産的家畜と固定資産的家畜の分類

	棚卸資産的家畜	固定資産的家畜
牛	●育成乳牛(満24月齢未満、胎児※2含む) ●育成・肥育牛(他に属さない牛)	●搾乳牛(満24月齢以上) ●繁殖用雌牛(満24月齢以上) ●種雄牛
馬	●育成・肥育馬(他に属さない馬)	●繁殖用雌馬 ●種雄馬
豚	●肉豚	●種豚

※2 授精後240日以上の胎児



①～③別々に加入できます

補償のニーズに合わせて、死廃共済と病傷共済を別々に加入できるようにします。補償割合も別々に選択できます。

死廃と病傷の分離

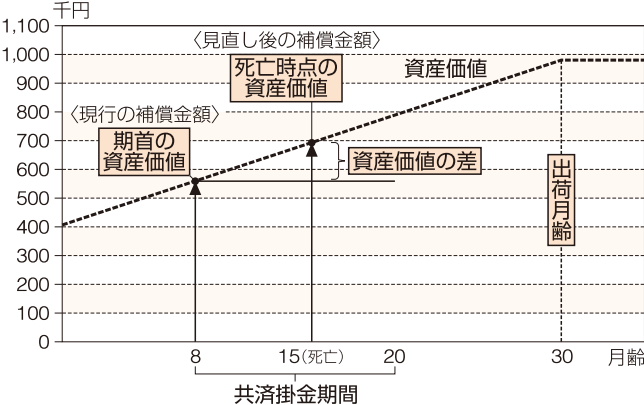


家畜共済

家畜共済加入者間で取引された家畜(1週間以内)は、待期間(家畜の導入後2週間以内)に生じた事故について、共済金を請求することができます。

待期間に生じた事故の取り扱い

●棚卸資産的家畜の補償イメージ



日々価値が増加する棚卸資産的家畜(肉豚除く)の死廃事故における補償金額を、死廃事故発生時の資産価値で評価します。

死廃事故発生時の家畜の資産価値で補償

被覆期間のみの短期加入を廃止し、原則、未被覆期間も含めた1年間の加入になります。

共済責任期間を原則1年間に変更



園芸施設共済

死廃共済は、期首に年間の飼養計画をもとに掛金を算定し、期末に1年間の飼養実績をもとに、共済掛金を調整(追徴または返還)します。

掛金の算定方法(死廃共済のみ)

牛、馬、種豚の包括共済は、家畜の異動の都度、加入者が申告する方式を廃止します。ただし、牛については速やかなトレサ登録が必要です。

異動申告の簡素化

期首に選択した補償割合(20～80%)が、1年間固定となります。

補償割合を固定

共済掛金国庫負担 限度額を引上げ

共済掛金国庫負担限度額8千万円を、1億6千万円まで引き上げます。
共済金額の合計が1億6千万円までは、国庫が共済掛金を半額負担します（復旧費用共済金額を除く）。

小損害不てん補の 金額選択が可能に

小損害を共済金の支払い対象としない補償基準を、加入申請時に次の中から選択できるようになります。
① 3万円または共済価額の5%のいずれか低い額まで
② 10万円まで
③ 20万円まで



危険段階別共済掛金率を 導入

過去の被害状況に応じて、共済掛金率が設定される仕組みです。組合員ごとに定期的に見直しを行います。

制度改正内容と改正時期

〈収獲共済〉 水稻、麦、大豆、茶、そば、蚕繭、果樹

	対象共済	現 行	見直し内容	改正時期
加入方式	農作物・畑作物		一筆方式の廃止	平成33年産までで廃止
	果樹		特定危険方式・樹園地方式の廃止	
	農作物・畑作物・果樹		地域インデックス方式を新設	平成31年1月以降に開始する共済責任期間から（農作物共済は平成31年産から）
補償割合	畑作物・果樹	1種類のみで選択できない	複数から選択可能になる	
特 例	農作物	一筆全損特例を、半相殺方式と全相殺方式のみ適用	一筆全損特例を、全引受方式で適用 一筆半損特例を導入（選択加入）	
全相殺及び災害収入共済方式の加入要件	農作物・畑作物・果樹	JAから乾燥調製施設の計量結果や出荷資料の提供が受けられるもの	左記に加えて、JA以外からの乾燥調製施設の計量結果や青色申告書等で収獲量等の確認ができるもの	
半相殺方式の評価方法	農作物・畑作物・果樹	全筆調査	農家申告採取調査に移行	
水稻掛金納入期限	農作物	7月15日（旧宇和島地方組合管内の地域） 8月15日（上記以外の地域）	7月31日	
申込期間と掛金払込期限の変更	果樹	申込期間：4月15日～6月30日 掛金払込期限：7月31日	申込期間：4月15日～5月31日 掛金払込期限：6月30日	

〈家畜共済〉

	対象共済	現 行	見直し内容	改正時期
加入方式	家畜	死廃共済と病傷共済がセット加入	死廃共済と病傷共済が分離	平成31年1月以降に開始する共済責任期間から
棚卸資産的家畜の死廃事故時の補償額		期首の資産価値で補償	事故発生時の資産価値で補償（肉豚除く）	
待期間（家畜の導入後2週間以内）に生じた事故		原則、補償対象外	共済加入者間で取引された家畜（1週間以内）については補償対象	
補償割合		家畜の異動（導入、出荷等）ごとに変動	期首に選択した割合で固定	
家畜の異動		異動の都度、申告が必要	異動の申告は、原則不要	
掛金の算定（死廃共済のみ）		期首時点の飼養頭数をもとに、掛金を算定	期首に年間の飼養計画をもとに掛金を算定し、期末に飼養実績により掛金を調整	
掛金率の割引（牛のみ）			県平均で掛金率が約25%割引	

〈園芸施設共済〉

	対象共済	現 行	見直し内容	改正時期
共済責任期間	園芸	1年間、ただし被覆期間とすることも可	被覆していない期間も含め、原則1年間	平成31年1月から
共済掛金国庫負担限度額		共済金額8,000万円まで	共済金額1億6,000万円まで	
小損害不てん補金額		3万円または共済価額の10%のいずれか低い額まで	①3万円または共済価額の5%のいずれか低い額まで ②10万円まで ③20万円までから選択	

※詳しくはパンフレット、または裏面の最寄りの支所にお問い合わせください。

7月豪雨被害の 共済金をお支払い しています

平成30年7月、愛媛県は長く激しい雨に襲われました。県内の観測地点22カ所のうち半数の11カ所で、72時間降水量が過去最高を記録。水害や土砂災害により、ほ場や園地に加え、家屋や農機具にも大きな被害がありました。

NOSA I えひめでは、7月8日

に災害対策本部を設置し、全力を挙げ、被害状況の把握及び損害評価に取り組んで参りました。

家畜・園芸施設・建物・農機具は、損害評価が終了したものでより随時、共済金をお支払いしています。

農作物・果樹に関しましては、甚大な被害に遭われた方に共済金の早期仮渡しを行いました。被害に遭われた組合員で、仮渡し対象にならなかった方につきましては、通常どおり収穫期に評価を行い、共済金をお支払いします。



大きく流失した園地

石やがれきが
流れ込んできたほ場



11月13日現在 共済金支払状況

共済目的	被害面積等	支払共済金
水 稻	1,406 畧	691 万円 ※
果樹 (収穫共済)	48 畧	120 万円 ※
果樹 (樹体共済)	286 本	1,554 万円 ※
家 畜	16 頭	54 万円
園芸施設	85 棟	2,208 万円
建 物	105 棟	1億 8,159万円
農 機 具	79 台	1億 833万円

※早期仮渡し共済金

診療所
だより
⑤



臨床実習で広がる 知識と未来

NOSA I えひめでは、獣医学を専攻する学生を対象に臨床実習を行っています。実習は、獣医師とともに畜産農家へ往診するところから始まります。現場では、診療の手伝いや聴診、削蹄、直腸検査等を行うだけでなく、農家とのコミュニケーションや畜舎の雰囲気を経験できます。大学で学んだ知識や技術とは、一味違う現場の体験が、実習生の視野と未来を広げます。



獣医師の指導を受け、聴診器を当てる米谷さん(右)



農家と笑顔で話をする國分さん(左)



診療作業を真剣に見つめる石川さん(右)

今回の実習に参加した3人は、同じ日本大学の学生。「座学では学ぶことのできない貴重な体験ができた」と話す石川誠治さん(21)は、開業医である父の働く姿を見て、獣医師を目指しています。小学生の時に観光牧場で出会った牛がきっかけで、獣医師を目指す國分達彦さん(20)は、「実習中、酪農家さんとのコミュニケーションは、本当に大切だと感じた」と笑顔。そして、幼少期から、一途に獣医師を目指す米谷紫苑さん(20)は、「この実習で、畜産の獣医師になりたいと強く思った」と意欲を見せています。

NOSA I えひめは、今後もやる気のある将来有望な獣医師の確保に努め、畜産農家が安心して経営できるよう全力を尽くします。

自然災害への備え、万全ですか？

平成30年は、7月の豪雨に加え多くの台風が愛媛県を通過していきました。浸水した家屋、流された農機具などの惨状を見て、他人事じゃないと災害を身近に感じた人も多かったはず。もしあの時、自然災害への備えがあれば…とならないために、今こそ備えの見直しを。

建物共済

火災から自然災害までワイドに補償する**総合共済のご加入を。**

総合共済の補償内容



● 2,000万円の木造2階建て家屋を満額加入。大雨で1階部分が全て浸水した場合

火災共済

掛金 15,400円(年間) 共済金 0円

7月豪雨のような自然災害は、火災共済での補償はありません。

総合共済(1階2階部分の面積が同じ場合)

掛金 59,400円(年間) 共済金 831万円(概算)

※延床面積等により、支払い額が変わります。

※地震・噴火・津波の事故の場合は、加入共済金額の50%を上限として共済金をお支払いします。



浸水被害に遭った建物

農機具共済

農機具共済は、自然災害(地震、噴火及び津波は除く)も補償の対象です。



● 300万円のトラクタを満額加入。大雨でトラクタが浸水して全損になった場合

掛金 15,000円(年間) 共済金 300万円

※稼働中の事故は、1割の免責があります。

※前2年間無事故で、共済金をお支払いすることがなかった場合は、掛金が割引されます。

もっと知りたい! 農機具共済

- (Q) 中古で購入した農機具だけど加入できる？
- (A) 実損てん補特約を付ければ、加入できます。ただし、中古購入価額または時価額のいずれか低い額が支払いの上限となります。
- (Q) 農機具には地震や噴火、津波の補償はないの？
- (A) 地震等担保特約を付ければ、加入共済金額50%を上限として共済金をお支払いします。



水没し、内部にも水と土砂が流入したトラクタ

パートナー ☆



ありがとう、今年もよろしくの思いを込めて、お互いへのメッセージをいただきました。

伊予市

息子 仲神 正樹さん(32歳)

母 仲神くにみさん(60歳)



体に気を付けて、無理のないように頑張ろうね。

これからも、生育状況に合わせた的確なアドバイスをしてね。

2人で伊予なすを栽培しているにみさん、正樹さん親子。農業仲間と情報交換をしながら、安全安心でおいしい伊予なすを作っています。
経営規模▼水稲480[㌥]、麦40[㌥]、レタス50[㌥]、ハウスでナス20[㌥]、キュウリ10[㌥]

新居浜市

妻 村上 一美さん(71歳)

夫 村上 壽一さん(72歳)

手作り防鳥ネットの中で収穫を迎えたのは、大切に育てたイチジクです。2人で、早朝から息の合った収穫作業をします。
経営規模▼水稲60[㌥]、イチジク10[㌥]、野菜5[㌥]、果樹5[㌥]



1人では、今日まで続けることはできなかった。感謝している。今後も2人で作業していこう。

お互い健康に気を付けて、これからも楽しく農業を続けていきたいですね。

今治市

息子 益田 泰司さん(49歳)

父 益田多三郎さん(85歳)



今年の夏は暑くて大変だったけど、体調管理に気を付け、ずっとベストパートナーで頑張ろう。

膝が痛いので、足場の悪い作業はあまり手伝えないが、これからも農地を荒らさないように作付けするぞ。

トゲがなく、授粉用のハチが不要なPC筑陽なすの栽培を始めました。繁忙期の分散のため、定植するナスの一部は、12月から苗を立てます。
経営規模▼水稲・麦220[㌥]、ハウス5棟でキュウリ・ナス20[㌥]



2人はベスト

農業と一緒に頑張るパートナーに、ちょっと恥ずかしいけど素直な気持ちで。いつも

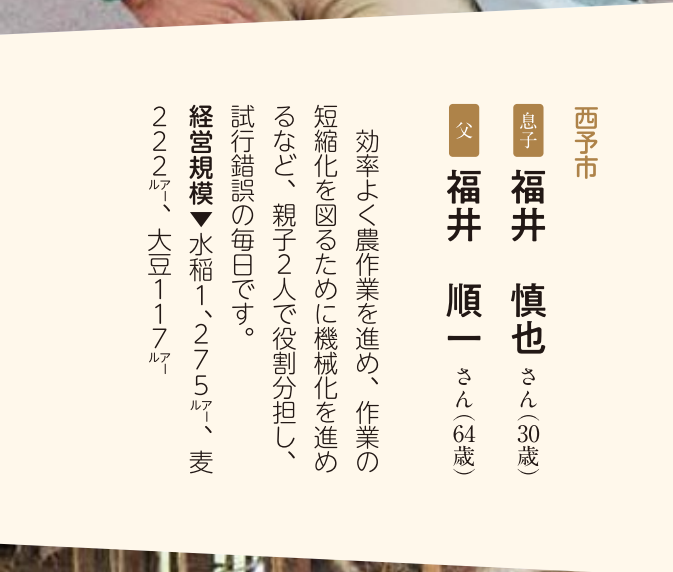


高齢なので無理をしないで。おじいちゃんが持ってる栽培知識をたくさん教えてください。

私が知っている知識や経験を学び、助け合いの精神を忘れないでほしい。

東温市
祖父 渡部 泰行さん(89歳)
孫 沼 雄素さん(37歳)

毎日農業に励む雄素さんのお手本は、祖父の泰行さん。毎日の積み重ねを大切に、お互い助け合いながら、高品質な商品作りを目指しています。
経営規模▼水稲370㍓、裸麦290㍓、いちご10㍓、ユリ10㍓、白ネギ5㍓、パクチー



衝突する時もあるけど、親父が守ってきた基盤に、勉強してきた技術を上乗せして2人で頑張ろう。

協力して家族が楽に作業ができるようにしましょう。そして、目標の家族旅行に行こう。

西予市
息子 福井 慎也さん(30歳)
父 福井 順一さん(64歳)

効率よく農作業を進め、作業の短縮化を図るために機械化を進めるなど、親子2人で役割分担し、試行錯誤の毎日です。
経営規模▼水稲1,275㍓、麦222㍓、大豆117㍓



どんな仕事でもそうだが、夫婦が協力しないとうまくいかない。よくやってもらっている。

休みがなかなか取れない仕事だけど、健康に気を付けていつまでも元気でいてね。

宇和島市
妻 三津田 久美さん(61歳)
夫 三津田 健さん(61歳)
結婚して37年、夫婦で酪農を経営しています。生き物相手なので、予期せぬ事もありますが、自分たちのペースで仕事をこなしています。
経営規模▼乳牛22頭

収入保険の加入者の皆さまへ

お知らせ ①

平成30年分の確定申告が終わったら、青色申告書を提出してください。最新の平成30年分を加えた基準収入を再計算します。提出書類は、下記の税申告書類です。

提出いただく税申告書類

【個人経営の場合】

- 所得税の確定申告書B第1表
- 青色申告決算書

【法人経営の場合】

- 法人税の申告書の別表一及び別表四
- 損益計算書



お知らせ ②

自然災害等により1割以上の数量減少が見込まれる場合は、事故発生通知を電話などでNOSAIまでご連絡ください。事故発生通知書の作成は、職員がサポートします。

注意!

- 事故発生通知は、必ず行ってください。提出されないと保険金・特約補てん金が支払われない場合があります。
- 事故発生通知があった場合、地域的に発生したものではなく、個別に発生したものは、聞き取りを行い、必要に応じて現地確認をします。

事故発生通知書



お知らせ ③

農作業日誌や農産物の販売に関する帳簿などを必ず記帳してください。

農作業日誌に記載が必要な内容

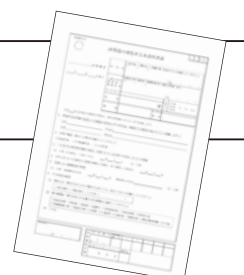
農産物の種類ごとに、作付け、施肥、防除、収穫等の作業日や作業内容を記載してください。

※日頃作成している日誌(ノートや作業内容を記載できるカレンダーなど)で構いません。



「うちは白色申告…」という方は、**青色申告**を始めましょう!

平成31年3月15日までに、最寄りの税務署に青色申告承認申請書を提出すれば、平成31年分の所得から青色申告を行うことができます。平成31年分から青色申告を始めれば、平成33年1月開始の収入保険に加入できます。



読者の声

読者の皆さまからクイズの応募に合わせ7月号のご意見をいただきました。

●愛農人のコーナーを楽しみにしています。県内各地で、農業に就いている若い方の活躍に期待しています。
(宇和島市 女性 57歳)

(今治市 女性 70歳)

●新しくできた収入保険について、参考になりました。
(八幡浜市 男性 73歳)

(松山市 男性 68歳)

●こねこね亭の天もりそばがとてもおいしそうなので、ぜひ食べてみたいと思いました。
(大洲市 女性 72歳)

(久万高原町 女性 70歳)



四国中央市
坂本 瞬亮くん(2)



じいじが育てたお米が大好きな瞬亮。特におにぎりが好きで「おいしい!」とパクパク食べてくれるね。毎日、田んぼまでお散歩に行つては、オタマジャクシやカエル、トンボを見つけて大喜び。これからも妹と仲良く、元気いっぱい大きくなってね。
(父・母より)



鬼北町
影浦 悠生さん(28)



地元の役場に勤務し、企画・広報を担当しています。趣味は音楽で女性2人、男性3人でバンドを組み、ドラマーとして町内のイベントで演奏しています。バンド名は、SHAKU-ZE EN(シャクゼーン)。音楽バンドKANABOON(カナブーン)をもじって付けました。

ひめのわ クイズ

●ひめのわ15号を読んでクイズを解いてください。

●ハガキに必要事項をご記入の上、ご応募ください。

正解者の中から
抽選で

問1 農業保険法が施行されたのは、平成30年の何月?
ア: 1月 イ: 4月 ウ: 9月

問2 伊予美人で紹介した影浦さんは、音楽バンドで何の楽器担当?
ア: ギター イ: ドラム ウ: ピアノ

問3 元気っずで紹介した瞬亮くんが大好きなものは?
ア: じいじが育てたお米 イ: イチジク ウ: はなが牛

3名様にイヨメシ掲載の『ピアレストゆうばく民』のお食事券(1,000円分)をプレゼントします!

●クイズの答え
●郵便番号・ご住所
●お名前(フリガナ)
●年齢
●電話番号
●広報紙「ひめのわ」へのご意見・ご感想をお書きください。

62 790-0002
NOSA 伊予
クイズ係
松山市二番町
4丁目4番2

応募締め切り▶
平成31年2月15日(金)
(当日消印有効)

※いただいたご意見・ご感想を「読者の声」にて匿名でご紹介させていただきます。 ※応募によって得られた個人情報、プレゼントの発送及び広報紙作成の参考意見とする以外の目的では使用いたしません。

備えの種をまこう。

本 所 ☎089-941-8135
〒790-0002 松山市二番町4丁目4番地2

西条支所 ☎0897-55-2955
〒793-0006 西条市下島山甲1324番地2

宇摩出張所 ☎0896-75-1231
〒799-0702 四国中央市土居町小林964番地1

今治支所 ☎0898-31-2800
〒794-0026 今治市別宮町9丁目1番53号

周桑出張所 ☎0898-64-2055
〒799-1341 西条市壬生川111番地1

松山支所 ☎089-941-4623
〒790-0966 松山市立花1丁目8番42号

上浮穴出張所 ☎0892-21-0442
〒791-1206 上浮穴郡久万高原町上野尻甲44番地1

伊予支所 ☎089-982-0534
〒799-3113 伊予市米湊825番地9

喜多出張所 ☎0893-23-3222
〒795-0013 大洲市西大洲甲2419番地4

西予支所 ☎0894-62-2123
〒797-0017 西予市宇和町ひまわり1番地4

八幡浜出張所 ☎0894-22-1449
〒796-8004 八幡浜市産業通16番42号

宇和島支所 ☎0895-22-3536
〒798-0017 宇和島市和豊東町3丁目1番21号

南宇和出張所 ☎0895-72-0201
〒798-4131 南宇和郡愛南町城辺甲283番地1



ビアレスト ゆうぼく民の はなが牛ハンバーグランチ (1,200^{税抜}円)

はじけるような弾力で、噛めば噛むほど
味がしみ出てくる厚みのあるはなが牛100%のハンバーグ。
味付けはあえてシンプルで、肉本来の味を楽しめる一品だ。
自家製のデミグラスソースをからめて、違う味も楽しめる。



Spot Data

⑤西予市宇和町坂戸673-1
☎0894 (62) 5877 ⑥月曜、隔週第1・3火曜(※第2・4・5火曜はランチのみ営業)
⑦ランチ12:00~14:30(1月からは11:30~14:00に変更) / ディナー18:00~21:00

Spot No. 11 ビアレスト ゆうぼく民

西予市宇和町の自社牧場で、大切に育てられた「はなが牛」が味わえるお店。餌に抗生物質や、成長ホルモンは全く使用しないため、安心して食べられる。大きな原木を、ぜひたくに使用したログハウスの柔らかな雰囲気は、来た人を楽しめる癒しのひと時へと導く。



大好きな「はなが牛」をたくさんの人に
味わってもらいたいです。(高山さん)

● 表紙モデル ●

畑で元気いっぱい遊ぶ遙斗くん(6)と伊織くん(3)。「ひいおじいちゃんを作ったキャベツが大好き」とにっこり笑顔。これからは2人には、野菜のようになすく育ってほしいと曾祖父の桂さん。

松山市の自然豊かな土地で、ネギをはじめ多品目の野菜を作る大森さん家族。畑で土いじりをしたり、畑の中のおじいちゃんを探したりと自然に触れ合う子どもたちが、大人たちの元氣とやる気の源となっている。



写真後列左から、ひとみさん・京子さん・桂さん・雅之さん・伊織くん・麻衣さん・遙斗くん(松山市恵原)